

新潟縣 公民館月報

(昭和33年3月18日第三種郵便物認可)

昭和37年10月1日(毎月1回1日発行)

発行所 新潟県公民館連絡協議会
 (新潟市一番地通町・県教育庁社会教育課内)
 [電話(新潟) 394111の638]
 [振替(新潟) 40947]
 発行人 安 沢 純 正
 (定価 1部10円)

10月号 (116号)

第11回全国大会終る

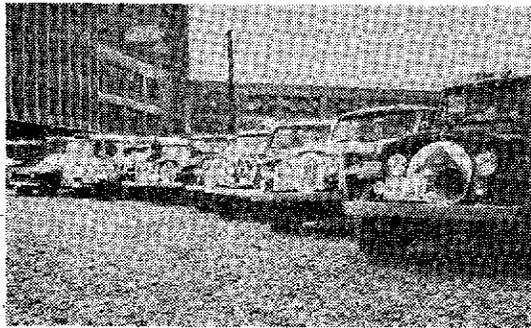
演出効果は満点

文相の日教組論も聞く

台風禍、緊急本線の不通等で心配されていた北海道大会も九月十一日折からの快晴に恵まれ三日間の幕を開けた。第十一回大会の主題は「進歩する社会に公民館はいかにあるべきか」とする昨年度主題を積み上げ、産業の高度成長に即応する公民館の経営改善、地域社会、文化の創造に役立つ施設・職員の充実が中心議題としてとり上げられたが、大会三日目、全体討議の結果、下記のような決議文を採択して無事を閉じた。

くした本県栃尾市館長熊倉修造氏ら四十六名が中央ステージで表彰を受けた。ひきつづき現職大臣では、はじめてという荒木文相の祝辞、吉村特広市長のユーモアあふれた歓迎のことばがのべられ、全員公民館の歌を斉唱して開会式を終った。このあと文相の記念講演があった。(別稿)

本県参加者からは「当初受け入れ態勢の不備が目立ったが、大会の演出効果、施設のすばらしさは感心した」という評価があった。なお大会三日目三日午前をおいて展開された分科会の成果、全体討議の結果は別稿に掲載した。



【写真は市内パレードのあと大会場前に勢ぞろいした走る公民館】



【写真は荒木文相のあいさつ、このあとの記者講演でおなじみの日教組攻撃論を展開した】

宣言 決議

公民館が市町村における社会教育の中心施設として、青少年をはじめ婦人、一般成人の教養の向上をはかることに自治の振興、産業の発展、生活の改善など、広範複雑な活動に努力して果敢な歩みを通じていることは、すでに社会一般の心として認めるところである。

政府におかれても、公民館の重要性を認め、その施設の整備のため、未設置市町村解消計画をたて年々相当額の国庫補助金を交付されているが、これのみをもつてしてはとくに都市等における整備の促進はなごにつき、なご隔靴掻痒を感じられる面もあるもので、普及整備のための抜本的な施策を講ずる必要がある。

また、これらの公民館の運営に当る館長及び公民館主事の設置状況は甚だ低率であり、専任職員未設置の公民館は、全体の六・七割にも及ぶ状況にあって、その待遇も全般的にみて甚だ低位にある。せつかく公民館が設置せられ、施設・設備が充実せられれば、その運営に人を得ないならば、家の持ち腐れとなるおそれがある。

以上の観点から左記の各項目が早急に実現をみるよう第十一回全国公民館大会参加者の総意を結果としてつぎの事項がすみやかに実現するよう関係各方面に強く要請する。

- (1) 公民館の義務設置を市町村に義務づけるよう措置せられたること。
 - (2) 公民館の義務設置については、未設置市町村解消計画を立案して、一定期間の経過規定を設けられることはやむを得ないが、同計画に準じて国庫補助金は、三分の一の補助率となるよう予算を増額せられたこと。
 - (3) 公民館の建築費に対する起債のリスクを増額することにも、国民年金の特別融資を考慮せられたこと。
- 二、公民館主事の必置について
- (1) 公民館主事は、少なくとも、館一名以上常勤専任者を置くよう法律を改正することをも、その財政措置を講じられたこと。
 - (2) 前号の財政措置にあたっては、公民館職員賃金国庫補助制度を確立せられたこと。
 - (3) 公民館職員の待遇改善について

(1) 公民館長および公民館主事についてはその職員の重要性に相当する待遇のみを講じられたこと。

昭和三十七年九月十三日

第十一回全国公民館大会

目次	
町村会との合同会議	P. 2
公民館自己批判を読んで	P. 3
全国大会分科会より	P. 4, 5
全国大会参加記	P. 6
沖縄の公民館をみる	P. 7

10月の歴史

一八四四年十月四日に生まれたミレーは、バルビゾン派と呼ばれる自然主義画家で、みずから農業に従事しながら、農村生活や農民を描いた。「晩鐘」「落穂拾い」など。

他人を感動させようとするならまず自分が感動せねばならぬ。そうではなければ、いかに巧みな作品でも、決して生命はない。芸術はなぐさみの涙でもはなしそれは偽りである、ものさかみつふす歯車の機械である。美は表現だ。もし自分が母といふものを描く場合なら、母が子供をどうと見ているか、何を思っているか、どうして笑っているか、涙が頬を流しているか、(カートライト著「ミレー芸術史」)より

県町村会との合同会議

基準以上の公民館建設を協議

自治短大建設へ歩調そろろう

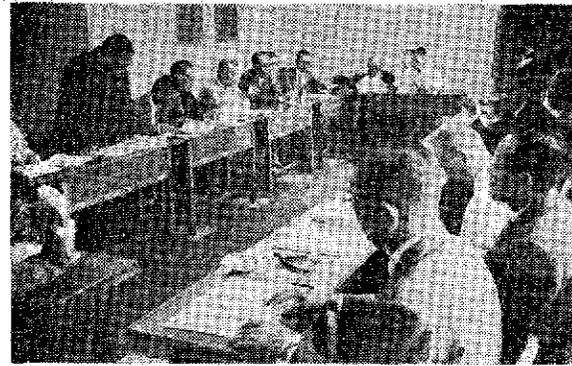
さる九月十七日理事を終了後、県自治会館において公民館協議対策について協議する県町村会理事と本会理事との第二回合同会議が開かれた。町村会八幡会長以下十二名の理事、本会からは町村会理事も兼ねている安沢会長以下九名が出席、大要次のことが話し合われた。

県公連の要望 くらべて施設の不備と、市町村との施設の不均衡が目立つので、

事項 各町村においては、①公民館の施設の充実(基準以上)②同職員の充実に努む(補口実(研修受講)③職員的身分保障(理事説明)。他県に等しい待遇の配慮を得たい。

二、自治短大(仮称)

建設について(安沢会長説明)。



【写真は県町村会理事県公連理事を前にあいさつする安沢氏】

当初県社会教育会館という構想から出発したものを出発したものを県主脳部との話しあいによって、市町村行政関係職員全般を対象とする現在の構想に拡大した

もの。今後の町村会等と歩調を合四、県公連組織母体の再編成についで(飛田副会長説明)。提出請として建設への一歩を踏み出したい。発計画、建設都市造成計画等の進三、青少年指導者拡充研修について、市町村分の再編成が多(飛田理事説明)。「青少年の健全なる育成の要諦はまず指導者の拡充から」という見地から、その実施に要する特別予算として、県費九十二万を要求していたところ、九月県会前の知事定で、ようやく二十万が決定した。十一月頃までにこの研修を行ないたいので町村でも協賛の御理解をいただきたい。

八幡町村会長の話 「社会教育は人間性が大前提と不徹底なので、専門職として格付に上げ、身分を明確なものにしたい。町村の認識と協力を望みたい。そのため、国の補助をもつものに苦

労した経験がある。そのかいがあるが、現在非常に成果をあげている各町村からも認識してもらい、統一公民館が建設されるよう努力したい。

青海町長の話 「現在、本町では数分館を建てる計画がある。分館でも七百万円以上はかかると思われるが、国の補助は出るか?これに対し本会や町村会、会長は「分館とせず地区館として申請すれば補助は出るのでは?」と申し渡した方がよいだろう」と述べた。

また、公民館職員の身分保障のなかに、不徹底なので、専門職として格付に上げ、身分を明確なものにしたい。町村の認識と協力を望みたい。そのため、国の補助をもつものに苦

第四回理事会

青少年指導者研修

社教関連機関との座談会など検討

県町村会との合同会議に先立ち、第四回理事会が新設市制水閣で開催された。飛田副会長以下七名の理事による大要次のことが話しあわれた。

一、県公連大会、全公連大会、社教関係団体協議会終了について、それぞれ事務局員より報告があった後、特に全公連大会に参加する場合は理事の

参加しやすいような方法を講じ、大会の内容について自由討議できるようにシステムを考へる必要があるとする意見がかわされた。

二、県町村会との合同会議に、その議案の検討については、県公民館大会決議にもとづく要項事項①自治短大建設について②青少年指導者拡充研修について③県公連組織母体の再編成について④四項目につき、各理事がそれぞれ説明す

ることになった(合同会議の項参照)。

三、自治短大(仮称)建設基金について、建設基金の募集方法、期、回、方法等慎重に検討、次回評議員会に諮ることになった。

四、青少年指導者拡充研修について、年度当初より九十二万の予算を要求、九月県会でもその予算中の二百万がこのたび知事査定に二十万が決定したので、研修方法の

再検討を行なった。その結果、県の職員を対象に行なう研修もった機関との座談会を十月中に開催することになった。

五、昭和三十八年度県公民館大会開催地は、中越公連に一本するが、連立会例の要請として三市市会への考慮を要しているが、編案委員会から要望のあった社会教育関連機関との座談会①県庁職員②県農業協同会③県建設④県衛生⑤新生活運動協会(県文書館)⑥県推進委

熊倉氏(栃尾館長) 全国表彰に輝く

全国表彰に輝く



氏を受けた。以下は大

昭和三十五年栃尾町立公民館理事となり、生来の鋭敏な頭脳と手腕を発揮して、郡内はもとより広く県内の諸活動にも大きな影響をもたらした。その後同町社会教育課長を兼任、市制施行後も、新市建設公民館のエキスパートとしてその町会の中心役割を果たすなど、多岐の公民館活動を展開、現在は同町公民館専任館長、県公連理事として県内の第一線に活躍の場を占めている。五十才。

分科会の概要

速報 第3号 より

分科会スナップ

ある分科会が始めてこのような大会に参加したと前向きしたある参加者から「意見交換をきいてくれた。発表でも分科会でも意見がなければ、人がいなければといった支那的なものばかり。もっと使命感と実感を要するに法を考える積極的、能動的な考えを必要ではないか。文化創造というこはわれわれ自身も主任の要求を少く知り、なまなかむかを適度につかみ行動する」と体験を交えて、はげしい意見をみせられたのが印象的だった。

第一分科会

(県教委、県公連部会)

第一分科会の出席者は八十名、次のような討議がなされた。

(1)「現在までの公民館活動の反省と今後の方向について」

(2)活動の三重視造化の公民館の役割の分担はかりを対象として個人対象の事業が少な過ぎるの反省があげられ今後の方向として社会階層間のみを要するべく大衆のための事業計画をすすめる。

(3)施設、設備について

新しい人間生活新案(4)「施設、設備について」

従来の公民館活動の推進が当面の課題として語られた。

(5)「公民館職員の仕事の向上と待遇改善について」

職員の資質向上のためより積極的な研修が望まれるが、新潟県で実施している仮称「自治短期大学」の制度が紹介された。同大学は県内の公民館職員の長期研修の機会を十二日間七単位履修させている。又愛媛県でも長期研修の場をもうけており今後各地域での実施が望まれる。職員の身分については専門職化されることが望まれるがこれについては立法化を早急に働きかけてもらいたい。又公民館の勤務時間と専門職員、館長の配置についても法の改正が望まれる。

はじめに助言者から問題提示(永杉先生) 都市、特に団地に住む、互いに知り合いたい、そのため集まる場所がほしい。寝ま御きかけてもらいたい。又公民館の勤務時間と専門職員、館長の配置についても法の改正が望まれる。

(6)「公民館職員の身分の保障と待遇の向上」

公民館職員の身分の保障と待遇の向上について、内部のし

第二分科会

(都市、公民館職員部会)

沖繩からも参加、廿七府県約七〇名

真新しい四〇畳の教室に、あぐらをかき、茶の間に集ったようなくつろいだ気持ちで真剣な討議を進めた。

はじめに助言者から問題提示(永杉先生) 都市、特に団地に住む、互いに知り合いたい、そのため集まる場所がほしい。寝ま御きかけてもらいたい。又公民館の勤務時間と専門職員、館長の配置についても法の改正が望まれる。

公民館の近代化をどう進めたいか

社会の近代化のテンポが早く人間らしい生活を送りたいが、なかなか、社会の進歩の感情がなくなりつつある。それらの問題を解決させるのが公民館の使命であり、そこに現代的役割がある。公民館の近代化には建築のモダン化(地域にふさわしい建築を考慮しつつ)、内部のし

くみの合理性、能率性、事業の多様化、つまり近代化された立場にふさわしい事業が考えられる。これを努力目標として、かつ段階的に近づいて行きたい。

要望事項

一、公民館についての立法処置に

二、余公連への要望

三、余公連への要望

四、公民館の近代化をどう進めたいか

第三分科会

(都市近郊、公民館職員)

地域社会の文化の創造発展に資する細分化された活動が少ない。そのため、公民館の経営をいかに改善充実すべきか。

(1)地域社会の文化の中心として

(2)都市近郊農村における職業の近代化と生活の山ごとの二重視造

(3)公民館は何をなすべきか

(4)対象を具体的に問題でとらえること(5)職員を再整理すること(6)多様な行き方での実践主義から機能目的をとりえ、事業を整理する必要がある。

このあと、市田余公連会長も同席されたので、主として法改正、提案。

この結果、文部省内に公民館施設課独立設置は管内の調整のこともあり調査不明、合同庁舎への補助要請はゆるべき。単行法設置要請は、重大問題で着々の組織力では容易でない。地についた

補助対策について会長を中心に話し合った。

その結果、文部省内に公民館施設課独立設置は管内の調整のこともあり調査不明、合同庁舎への補助要請はゆるべき。単行法設置要請は、重大問題で着々の組織力では容易でない。地についた

公民館の近代化をどう進めたいか

社会の近代化のテンポが早く人間らしい生活を送りたいが、なかなか、社会の進歩の感情がなくなりつつある。それらの問題を解決させるのが公民館の使命であり、そこに現代的役割がある。公民館の近代化には建築のモダン化(地域にふさわしい建築を考慮しつつ)、内部のし

公民館の近代化をどう進めたいか

社会の近代化のテンポが早く人間らしい生活を送りたいが、なかなか、社会の進歩の感情がなくなりつつある。それらの問題を解決させるのが公民館の使命であり、そこに現代的役割がある。公民館の近代化には建築のモダン化(地域にふさわしい建築を考慮しつつ)、内部のし

公民館の近代化をどう進めたいか

社会の近代化のテンポが早く人間らしい生活を送りたいが、なかなか、社会の進歩の感情がなくなりつつある。それらの問題を解決させるのが公民館の使命であり、そこに現代的役割がある。公民館の近代化には建築のモダン化(地域にふさわしい建築を考慮しつつ)、内部のし

第11回全国大会

①専任主義の必要や義務施設とすること。この場合と、身分保障給付改訂の予算を伴わせること。
 ②施設費に対する国庫補助の増の機会を、国、都道府の補助の拡大、国民年金か府県においてもつこ
 ③施設設備には、住民生活の最大公約数的生活の色彩と雰囲気をつくる必要がある。

第四分科会

(農山漁村公民館職員)

・公民館の現状の口述報告の解説があり、参加者反響
 一、同一文化に対する共通理解のう
 ます批判に「地域社会を対論にはいつか、人、物、の文化」について、江金のないつづしの現状の悩み



特集

一、地域社会の文化の中心としての公民館の現状反省
 一、公民館は茶の向という性格から専門施設になってい

第五分科会

(市町村教委・理事者)

3、公民館の基準について
 青空公民館であってはならない
 物的的条件的整備が必要である
 基準は現実的のものより理想的のものに求めるための努力と考える。
 4、施設が悪いから魅力がない
 魅力がないから努力が足りない
 と悪循環しているが施設を整えるのは行政者理事者の仕事である
 魅力あるものにするのは公民館人の役割であらう。
 5、理事者と公民館人と住民は三

・公民館と農業協同組合との間に問題が多いが、密接に結びつくためにはどうしたらよいか。
 ・公民館職員は、農業技術者でなければ、指導に当ることができない。
 ・公民館と農業協同組合との間に問題が多いが、密接に結びつくためにはどうしたらよいか。
 ・公民館職員は、農業技術者でなければ、指導に当ることができない。
 ・公民館経営の近代化と事業のあり方
 ・生活、生産の合理化、生活様式の改善に努めるために、余暇並びに農休日の設定と、その高率の利用率をはからなければならない。
 ・学習計画の長期計画と内容の充実と活動の強化に努め、小集団活動

別の促進を図ること。
 ・精神文化の向上のために、宗教教育をとおして、情操の陶冶を図らなくてはならない。
 ・前号の事業の展開に必要な方策
 ・公民館施設補助金の増額を強く要請する。
 ・分館に対する補助金であれば、現在程度でもよい。
 ・職員の必給制と増員を強く要請するが、現在すぐは望めないの
 で、指導機關の相互間の協力に
 よって補ってゆることが望ましい

第六分科会

(市町村社教 委選審委等)

一、公民館の「運営」と「経営」とはちがうか。
 ・運営と経営は違ふと思ふ。従
 来の公民館は運営だけにとま
 りてしまつた。今後は財政
 施設、設備、地域等総合的近代
 的に公民館の経営を考へていか
 ねばならない。
 二、農協等経済団体の婦人、青年
 部と社会教育関係団体である婦
 人会、青年会との対立や性格の
 違いと公民館のあり方
 ・頭は二つだが、体は一つである
 から、農協婦人部連合会とい
 ったかたで、市街地婦人会と
 の調整について公民館がこれに
 あたり成功してゐる。
 二つの町を人間の体とみて、各
 団体やグループは人間の手足あ
 り、足であり、目であると考え
 公民館は大筋的役割を果し、機
 動性をもちこつ。地域社会と密
 着して、いかなる町、人つくり
 するかを考へて活動すれば、
 公民館建設を推進すべきだ。

いう青年公民館の考へ方から施設の充実というこで基礎が固
 された、然し完備した数層の高
 い公民館という問題もありこの
 ことは波がうって来ている社会
 教育の方法は施設があつてこれ
 を大衆が自主的に活用するのが
 進んだ方法である指導者は指導
 者意識だけでなく、技術的方法
 の実行をもちこつことが大切であ
 る。
 二、公民館の運営に際しては、生
 産性を考へる。生産性を高
 めることに消費者への教育
 ということが課題である。
 ・社会教育主事や公民館主事を
 農協改良普及や生活改良普及員
 のような駐在の形をとれないも
 のだろうか。

建設にあたり公民館より市民館
 などの方が国の起色や補助率が高
 いからそれぞれが固執したよ
 うなあいまいなものが出来上る
 公民館の補助が5とはいえ一
 〇〇万円打ち切りでは近代の公
 民館は建設できない。
 ・公民館が固執している様な状
 態でなくも柔軟に独立して本来
 の姿をつくることに努力すべき
 だ。そのために国庫起色や補助
 率を増大し、時代に即応した公
 民館建設を推進すべきだ。

全国大会初見参

一 概要する

講演内容
 第十回全国公民館大会は北国博覧会館で開催され、主催者並びに地元博覧会館外閣委員の万端の勞苦には深く感謝申し上げた。小生公民館業務を担当して半歳未満全国大会は初めてでもあり、旅行に窮い自分に打ち込んで参加した。感想

決筆が講演内容であり、最後に、公民館は学校教育の修養を行うのが仕事でないことも、社会教育のため三十八年を費しては努力したと語られた。
 大臣として立腹は当然であろう。同壇と真剣に取組めばこそ興業もし語氣激烈となること然りであるが、文教の太宰たる大臣の言葉として、は言わねばならない。果しては相手方も興奮する。国会であつたらつかみ合いのキョウ演の動機とならう。もっとも聖人賢者は我々の期待したものでなかつた。もつとも熊倉館長さんと私は

長大英英子、文部省社会教育官近藤唯の諸先生であつた。三講師の郷土を美しうするたためには公民館の活動に期待するといふことに併していた。本県の熊倉館長大臣として立腹は当然であろう。同壇と真剣に取組めばこそ興業もし語氣激烈となること然りであるが、文教の太宰たる大臣の言葉として、は言わねばならない。果しては相手方も興奮する。国会であつたらつかみ合いのキョウ演の動機とならう。もっとも聖人賢者は我々の期待したものでなかつた。もつとも熊倉館長さんと私は

方もかすあり、当市でもすでに市民ヘデモンストレーションを行う計画を立ててある。要望実現には努力のみ
 各分科会にも出されたように、第三分科会においても国庫補助金その他がつかずの要望問題があり、守田会長からは、これが達成のため会長単独で関係協へ年間一回もかけ回し、奔走されているお話しがあつたが、要望の実現を大会で決議しても、後は役員に任せ切りでは夢を見ているようなものである。
 関係代議士八幡みだむは当然のこと、相当地の人口で関係協へへ陳情し、課長は勿論、局長、次官と顔見知りになるくらい通わないことには目

異和感を感じた文相講演

講師に駅まで追いつちをかける

山田順吉

がとび出すかわからぬが、大臣の講演中拍手もあつたが、後方の地元関係者席から再びヤジがはじかれた。思惟の自由は憲法に明文するところとはいひ、この会の場合考へるべきでなかつたらうか。
 期待はずれのシンポジウム
 第二日目のシンポジウム。テーマは「公民館活動に期待するもの」——郷土を美しうするたため

大派委員長はこの席間には必ず逃は少數の特定者ではない、国民全を打つからと話し合つていたもので予見はつていた。このシンポジウムは先刻を過ぎること十分では市民は万難に協力し、町も美しうなり、當局もほつとしたが、国司会者水林教授は大派委員長の答弁前後を急したが、時間之余は終了後は、元のもくあみに返つた。大派委員長の立任されるのでなく、問題を積んだ車を坂道へ引く努力は、大派先生の帰途に私と忍耐を要請されているが、今回道を通り切つたか、という。受け

大派委員長は、この席間には必ず逃は少數の特定者ではない、国民全を打つからと話し合つていたもので予見はつていた。このシンポジウムは先刻を過ぎること十分では市民は万難に協力し、町も美しうなり、當局もほつとしたが、国司会者水林教授は大派委員長の答弁前後を急したが、時間之余は終了後は、元のもくあみに返つた。大派委員長の立任されるのでなく、問題を積んだ車を坂道へ引く努力は、大派先生の帰途に私と忍耐を要請されているが、今回道を通り切つたか、という。受け

公民館一年生の愚言と矢札をお許しください。
 (新発田市中央公民館長)

「帯広」大会の印象

小黒精治

汽車、船、バスと、まる二日間、或はフロックと積みあげてきたのかかつて夜宿舎の十勝温泉に着てあるが、一地域社会の文化創造き、はじめて県内から出席のなう「発展」文化の中心、公民館経営の新しい同人の顔を見つけた。ピンと張り詰めた中々つと深み切つた快晴の下、新装なうみ得ない点多々あるのである。提案者の中島氏は文化の創造空の中に明かるくそびえ立っていた。会場前の広場の一走る公民館のプラカードを立て全道から集まつた公民館車に、広域城北海道の公民館活動が象徴されている。なにとも新鮮な会場、閉会の幕があげられた。
 公民館関係の会には初めとして元水文相、席を同じとして帯広出身の小林参議院議員(元日教連委員長)に腹がそがれた。館長員表を本県から栃尾のオトウチン(熊倉館長の愛称)が晴れの舞台上、万端の拍手の山に影状を手にされた。かたすをのんでいる中に文相の講演が始まつた。昨年新設の全国PIA大会と全く同じ、日教組の批判に終始した。毎年具体的に、公でも煙突は立派な家々、巨毛の濃民活動の拍撃を発表される文部省の人々、多い小規模学校、公民館の中島教授は、今年もフィルムの看板は遂に一度も目にふれなかつた。幾多の事例をあげられ、曲り角つた異國情緒たよい秋色深かに立つといわれる公民館活動に深まりつつある大自然を眼に焼きつてつづつ北の国をあとにした。
 分科会の討議については、県(教育庁下職田振新社教育事)

